

# 草の根・人間の安全保障無償資金協力

令和2年度

「チクワワ県テレレ・ヘルスセンター建設計画」

署名式

2021年2月18日



(左) 贈与契約の署名を行う岩切大使と Gift of The Givers 財団シェリファ・ミア、シニア・プログラムマネージャー  
(右) チルワ保健・人局口省副長（左）、アビーダ・ミア土地省副大臣（中央）  
Gift of The Givers 財団アキフ・ラシドゥ・ジャクラ代表（右）



スピーチを行う岩切大使（左）と Gift of The Givers 財団ジャクラ代表（右）



(左) スピーチを行うアビーダ・ミア土地省副大臣  
(右) 歓談を行う岩切大使とアビーダ・ミア土地省副大臣

2021年2月18日、岩切敏大使と Gift of The Givers 財団シェリファ・ミア、シニア・プログラママネージャーは、「チクワワ県テレレ・ヘルスセンター建設計画」に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約を締結しました。この贈与契約は、Gift of The Givers 財団がチクワワ県ンガブ地区テレレ村に新たにヘルスセンターを建設するための資金、90,532米ドルを日本政府が同財団に供与するというものです。本贈与契約署名式には、同選挙区選出国會議員であるアビーダ・ミア土地省副大臣も列席し、日本政府および日本国民からの寛大な支援に対する謝辞を述べました。

同地域最寄りには、14キロメートルの遠距離にしか医療施設がありません。また、同地域の交通手段は乏しく交通費も高額であるため、生活に困窮する住民は、徒歩で通院して医療を受けます。特に出産間近な妊産婦が、気温が高い中、長距離を徒歩で医療施設へ向かう道中で産気付いた場合は、危険な道端で出産せざるを得ません。このように、同地区に暮らす住民の医療へのアクセスは困窮状態にあります。

このプロジェクトにより、医療へのアクセスに困窮する同地域に、産科と一般外来を備えるヘルスセンターを新たに建設することで、同地域6村の住民12,000人への医療サービスを可能にし、特に妊産婦が安全な環境で出産することが可能になります。

歓談の中で岩切大使は、南部マラウイに位置する同地域住民が直面する医療へのアクセスの苦境は、人間の安全保障からほど遠いものであることを認識している。日本政府は、このような草の根プロジェクトをつうじて、「誰一人とり残さない」社会の実現に努めていると述べました。同センターに医療機器の提供と医療従事者の派遣を確約したマラウイ政府と、医療従事者用の住居2棟とトイレ、および井戸建設を確約したアビーダ・ミア土地省副大臣（地元選出国會議員）に対して感謝すると述べました。